

令和8年第2回  
箕面市農業委員会総会 会議録  
令和8年2月17日(火)

箕面市農業委員会

令和8年第2回箕面市農業委員会総会

(開会 午後1時30分)

議長 それでは、ただ今から、令和8年第2回箕面市農業委員会総会を開会いたします。

着座にて、進行させていただきます。

この会議は、農業委員会等に関する法律第32条に総会及び部会の会議は、公開する旨、規定されておりますので、傍聴の希望があれば、原則入室の許可をするものといたします。

事務局 希望者はございません。

議長 次に、事務局より本日の出席状況を報告いたします。

事務局 出席状況をご報告いたします。

本日は、委員21名全員出席です。

従いまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、会議は成立しておりますことを報告いたします。

議長 それでは、日程第1、会議録署名委員指名の件を議題といたします。  
慣例により、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 それでは、20番 西田委員、21番 中井博幸委員にお願いします。

それでは、案件に入ります。

日程第2、第2号議案、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書発行の件を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました第2号議案につきまして、ご説明申し上げます。  
議案書1ページ、参考資料1ページからでございます。

買取り申出する土地は、稲■■■■■、地目は、台帳、現況ともに■■■、  
面積は■■■■平方メートル他■■■筆、合計■■■筆、面積の合計は■■■■平方メートル

■平方メートルです。

届出人は■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■氏、転用目的は■■■■■■■■■■と  
なっています。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出  
事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和8年1月14日に専決し、  
処理するものでございます。

以上、報告第7号のご説明といたします。

議 長

本件につきまして、中井正美委員に調査内容の報告をお願いします。

中井正美委員

報告第7号につきまして調査内容をご報告いたします。

届出地は、桜井駅の東約■■■■メートルに位置する土地です。

届出人は、■■■■■■■■■■氏で、届出地においては、昭和53年頃から■■■■■■■■■■と  
して使用されており、当時、農地法に対する認識がなかったことから、転用の  
届出をされておらず、このたび始末書を添付のうえ、4条の転用届出をされた  
ものです。

周辺につきましては、農地はなく問題はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長

次に、日程第4、報告第8号を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事 務 局

ただいま議題となりました報告第8号につきまして、ご説明申し上げます。  
議案書1ページ、参考資料は5ページからでございます。

届出地は、箕面■■■■■■■■■■、地目は、台帳、現況ともに■■■■、面積は■■■■  
■平方メートルです。

届出人は■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■氏、転用目的は■■■■■■■■■■となっていま  
す。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出  
事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和8年1月27日に専決し、  
処理するものでございます。

以上、報告第8号のご説明といたします。

議 長

本件につきまして、植山委員に調査内容の報告をお願いします。

植山委員

報告第8号につきまして調査内容をご報告いたします。

届出地は、■■■■の北東約■■■■メートルに位置する農地です。